

第 2 9 5 回 役 員 会 議 事 要 録

1 日 時 平成 3 0 年 3 月 2 7 日 (火) 1 4 : 1 6 ~ 1 4 : 3 3

2 場 所 事務局第 3 会議室

3 平成 3 0 年度年度計画 (案) について

理事 (総務担当) から、資料 1 に基づき、平成 3 0 年度年度計画 (案) について説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 学内組織の設置及び廃止に伴う学内規則の整備について

理事 (総務担当) から、資料 2 - 1 から 2 - 6 に基づき、多文化社会学研究科を新たに設置すること、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の課程を変更し、グローバルヘルス専攻及び長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻を新たに設置すること並びに生産科学研究科、国際健康開発研究科及び先端計算研究センターを廃止することに伴い、国立大学法人長崎大学基本規則を含む関係規則等を整備することの説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 平成 3 0 年度長期借入金認可申請 (案) 等について

理事 (財務担当) から、資料 3 に基づき、平成 3 0 年度に実施予定である大学病院の施設整備費及び設備整備費の財源としての長期借入金に係る認可申請 (案) 及び本学における長期借入金並びに国立学校特別会計時より承継した債務に係る償還計画 (案) について説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 長崎大学大学院規則の一部改正について

理事 (教学担当) から、資料 4 に基づき、多文化社会学研究科の設置及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科の課程の変更に伴い必要な事項を定めるために長崎大学大学院学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 長崎大学学位規則の一部改正について

理事 (教学担当) から、資料 5 に基づき、多文化社会学研究科の設置及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科の課程の変更に伴い授与する学位に関して必要な事項を定めるため並びに論文の提出部数を見直すために、長崎大学学位規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(以上)